

人事行政の運営等の状況

「龍郷町における人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、公表します。

1 職員の任免及び職員数に関する状況

退職・新規採用等の状況

令和5年4月1日 現在職員数	102名	令和5年度 退職者数	0名	令和6年度 新規採用者数	3名	令和6年4月1日 現在職員数	105名
-------------------	------	---------------	----	-----------------	----	-------------------	------

職員数に関する状況

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数
		令和5年	令和6年	
一般行政部門	議 会	1	1	0
	総 務	22	25	3
	税 務	6	6	0
	民 生	27	27	0
	衛 生	3	4	1
	農 林 水 産	10	11	1
	商 工	4	3	△ 1
	土 木	8	8	0
	小 計	81	85	4
	教 育	9	9	0
特別行政部門	小 計	9	9	0
	水 道	4	5	1
公営企業等 会計部門	下 水 道	2	1	△ 1
	国 保 ・ 介 護	6	5	△ 1
	小 計	12	11	△ 1
合 計		102 [141]	105 [141]	3

(注)1 職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、

派遣職員等を含み、臨時又は非常勤職員を除いています。

2 []内は、条例定数の合計です。

年齢別職員構成の状況(R6年4月1日現在)

区 分	19歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳
	23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳
職員数	6人	10人	11人	14人	9人	10人
区 分	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	計
	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	人
職員数	12人	11人	11人	8人	3人	105人

2 職員の人事評価の状況

評定名	対象者	評価項目及び実施機関
人事評価	全職員	能力評価:令和6年4月1日～令和7年3月31日 業績評価:令和6年4月1日～令和7年3月31日

3 職員の給与の状況

人件費の状況(普通会計決算)

区 分	住民基本台帳人口 (R6年1月1日)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和4年度の人件費率
令和5年度	人 5,994	千円 6,713,248	千円 116,315	千円 1,101,218	% 16.4%	% 14.6

職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給 与 費			一人当たり給与費 B/A	
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当		
令和5年度	90	343,787	35,274	132,154	511,215	5,680

(注)1 職員手当には退職手当を含みません。

2 職員数は、令和5年4月1日現在の人数である。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

職員の平均給料月額(令和6年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平 均 年 齢	平均給料月額
龍郷町	41.4 歳	296,705 円
鹿児島県	43.3 歳	313,600 円
国	42.1 歳	323,823 円
類似団体	42.0 歳	304,244 円

②技能労務職

区 分	平 均 年 齢	平均給料月額
龍郷町	－ 歳	－ 円
鹿児島県	57.0 歳	314,500 円
国	51.2 歳	288,144 円
類似団体	50.5 歳	278,816 円

(注)1 「平均給料月額」とは、令和6年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

職員の初任給の状況(令和6年4月1日現在)

区分		龍郷町	国
一般行政職	大学卒	187,300	196,200
	高校卒	166,600	166,600

区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数30年
一般行政職 (初級)	大学卒	260,700円	353,100円	404,000円
	高校卒	238,700円	287,600円	385,300円

行政職給料表適用職員の級別職員数の状況(令和6年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級
標準的な職務内容	主事 主事補	主事 技師	主査	係長	課長補佐 主幹	課長 参事
職員数	16人	13人	31人	13人	16人	16人
構成比	15.2%	12.4%	29.6%	12.4%	15.2%	15.2%

(注) 1. 龍郷町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2. 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

職員期末・勤勉手当の状況(R6年度)

区分	本町					
	期末手当(月分)		勤勉手当(月分)		計	
	一般職員	特定職員	一般職員	特定職員	一般職員	特定職員
6月期	1.225	1.025	1.025	1.225	2.250	2.250
12月期	1.275	1.075	1.075	1.275	2.350	2.350
計	2.50	2.10	2.10	2.50	4.60	4.60

(参考) 職務の級による加算措置があります。

特別職の報酬等の状況

区分	給料月額等	期末手当
		支給割合 3.45月分
町長	761,000円	
副町長	600,000円	
教育長	567,000円	
議長	305,000円	
副議長	252,000円	
議員	229,000円	

区分	国			
	期末手当(月分)		勤勉手当(月分)	
	一般職員	特定職員	一般職員	特定幹部
6月期	1.225	1.025	1.025 (成績に応じて2.05月の範囲内)	1.225 成績に応じて2.45月の範囲内
12月期	1.275	1.075	1.075 (成績に応じて2.05月の範囲内)	1.275 成績に応じて2.45月の範囲内
計	2.500	2.100	2.10 (成績に応じて4.1月の範囲内)	2.50 (成績に応じて4.9月の範囲内)

(参考) 年間支給月数は4.60月ですが、勤勉手当は職員の勤務成績に応じて支給されています。また、職務上の段階や職務の級などにより加算措置があります。

4 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

職員の勤務時間の状況

区分	1週間の勤務時間	始業	終業	休憩時間	週休日
職員の勤務時間	38時間45分	8:30	17:15	12:00～13:00	日曜日 土曜日

注 令和6年4月1日時点の通常勤務職員です。

休暇等の取得状況

(令和6年1月1日～令和7年12月31日)

休暇等の取得状況	全体
年次有給休暇(年平均)	14.1日
介護休暇	0人
組合休暇	0人

休暇制度の状況

職員の休暇には、年次有給休暇、病気休暇、特別休暇、介護休暇、組合休暇があります。

名称	要件	付与期間	備考
年次有給休暇	1年につき20日。前年に未使用日数がある場合、最大20日を翌年に繰越	20日/年	繰越あり
病気休暇	職員が負傷又は疾病のため療養する必要があり、その勤務しないことがやむを得ないと認められる場合	結核性疾患 12月 その他 90日	
特別休暇	選挙権の行使、結婚、出産、交通機関の事故その他の特別の事由により職員が勤務しないことが相当であると認められる場合	期間については定められている	
介護休暇	職員が、負傷、疾病又は老齢により日常生活を営むのに支障がある配偶者、父母等の介護をするため、勤務しないことが相当であると認められる場合	連続する6月の期間 内において必要と認められる期間	勤務しない時間 当たりの給与額を減額
組合休暇	職員が、登録された職員団体の規約に定める期間で構成員として当該機関の業務に従事する場合	30日/年	無給
育児休業	3歳に満たない子を養育するため、子が3歳に達する日までの期間を限度として、職務に従事しないことを可能とする制度です。	3年	無給

5 職員の休業の状況

休業	付与日数・機関等	取得状況 (令和6年度)
育児休業	子が3歳に達する日まで	2人
部分休業	1日に2時間以内・子が小学校就学に始期に達するまで	0人

6 職員の分限及び懲戒処分の状況

職員の分限処分の状況(令和6年度)

免職	降任	降給	休職	合計
0人	0人	0人	0人	0人

(注)分限休職処分については、地公法第28条第2項第1号による長期病気休職事由による延べ人数。

職員の懲戒処分の状況(令和6年度)

免職	停職	減給	戒告	合計
0人	0人	0人	1人	1人

7 職員の服務の状況

地方公務員法第30条の規定により、職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、職務遂行に当たっては全力を挙げてこれに選任しなければならないとされています。

この服務の根本基準を実行するために、職員には地方公務員法の規定により次のような職務上の義務があります。

『法令及び上司の職務上の命令に従う義務』『信用失墜の禁止』『秘密を守る義務』『職務に専念する義務』『政治的行為等の制限』『争議行為等の禁止』『営利企業等の従事制限』

8 職員の退職管理の状況

令和5年度退職者

(単位:人)

区分	退職者数	うち再就職者数			
		再任用職員	会計年度 任用職員	その他の団体 (民間企業等)	自営業又は 未就労
一般行政職	—	—	—	—	—
一般行政職以外	—	—	—	—	—

9 職員の研修の状況

職員の研修の状況 (令和6年4月1日～令和7年3月31日)

研修の区分	研修の内容等	受講者	主催者
一般研修	新規採用職員研修	2人	鹿児島県 自治研修センター
	一般職員研修	2人	
	新任主査研修	3人	
職場内研修	副町長による研修、地域活性化研修等	63人	龍郷町

10 職員の福祉及利益の保護の状況

福利厚生制度の概要

健康診断等の状況(令和6年度実績)

区分	受診者数
定期健康診断	170
人間ドック	40
結核検診	98
ストレスチェック	205

(注) 人間ドック以外は、再任用職員・会計年度任用職員を含みます。

11 その他の事項

令和6年度においては勤務条件に関する措置の要求の状況及び不利益処分に関する不服申立てはありませんでした。